令和７年３月１日

児童発達支援　さくらんぼ

**災害(悪天候含む)時における児童の安全確保マニュアル**

このマニュアルは、災害発生時に求められる、児童発達支援事業所としての基本的な方針や対応について定めたものです。

１．関係機関と連絡体制について

【横浜市こども青少年局障害児福祉保健課】より、災害情報、注意を要する気象情報は

メールで配信されます。また、その他の情報につきましては、横浜市防災情報Eメール

にて携帯電話へメールが配信されてきます。

災害時の場合は、令和７年度より災害時情報共有システムにて、横浜市へ被災情報の報告

する事となります。

２．避難場所について

　事業所周辺で地震や火災が発生した場合や、事業所内に安全な場所が確保できない場合

は、児童を安全な場所へ避難誘導します。避難場所に避難した場合は、事業所から個別に

メールまたは、ショートメールでの配信、れんらくアプリのコノベルよりメッセージ配信

のいずれかで連絡します。

・地域防災拠点及び指定緊急避難場所（土砂災害時）：横浜市共進中学校

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（横浜市南区東蒔田町１－５）

・広域避難場所：根岸森林公園及び根岸住宅地区

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（中区塚越、南区山谷、磯子区上町）

　　　　　　　　市立横浜商業高等学校一帯

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（南区南太田２丁目）

・いっとき避難場所：睦町公園、横浜市睦地域ケアプラザ

・福祉避難所：横浜市睦地域ケアプラザ　（さくらんぼと同じ建物）

　（福祉避難所とは、地域防災拠点や自宅での生活を維持することが困難で、特別な配慮を必要とする方を受け入れるための二次的な避難場所です。また、災害発生直後から必ず開設されるものではありません。

３．大雨・台風・大雪などの悪天候時の対応について

　実際の天候と気象情報、職員の招集状況を見ながら、休業、時間短縮営業、送迎等

について検討します。当日ご利用するご家庭へ個別に連絡をします。

【大雨・台風時】

　当事業所は、**大岡川水系洪水浸水想定区域ではありません**が、土砂災害や洪水時

（内水時、高潮時）に、「避難指示」が発令された際には、睦コミュニティハウス

（睦町1-25）に避難します。周辺の浸水の状況や児童の健康状態等により上記避難所

への避難が困難な場合には、一時避難場所として横浜市睦地域ケアプラザへ避難します。

【積雪・大雪時】

　実際の天候と気象情報、道路状況を見ながらの営業判断となります。

送迎につきましては、タイヤチェーンを装備しておりますが、安全を第一に運行の判断

を行い、早めの帰宅、居住場所によっては、ピックアップ場所の変更、送迎中止を判断

する事となります。

４．地震時の対応

〇大規模地震の警戒宣言が発令されたときは、横浜市の対策に準じます。

来所前：臨時休業となります。

（建物周囲の安全、ライフラインの状況、職員招集を踏まえて営業再開の判断をします）

利用中：児童の安否について、個別へ連絡、アプリ、ＮＴＴの171災害伝言ダイヤルを

使用し、情報の伝達を行います。情報が確認でき次第、状況に応じて児童のお迎えを

お願いします。翌日以降につきましては、来所前と同等の扱いとなります。

＊事業所内で一時避難を行い、安全が確認された場合は、通常通り営業します。

〇警戒宣言が発令されずとも、大地震により営業ができないと判断した場合には、

上記と同等の対応を行います。

〇送迎時の対応

　被災状況、道路状況を見た上で、検討します。

走行中：自宅まで送り届ける、安全が確認できない際は、現在地に来てもらうまたは、

自宅に近い場所で家族と合流するかなどの判断をします。

利用中：直ちにサービスの中止、または、最後まで営業を行えたとしても、

　　　　送迎が困難な場合は、事業所での引き渡しとなります。

５．火災時の対応について

　横浜市睦地域ケアプラザの建物、近隣で火災が発生した場合は、直ちに児童を職員が

いっとき避難場所、同法人運営施設に避難させます。また、建物周辺で火災が発生した

場合は、管理者判断で対応します。

６．連絡方法について

災害時は、電話が不通となるなど、当事業と連絡がとれなくなる可能性があります。

事業所からの情報伝達手段は下記のとおりの順で行います。

**≪情報内容≫　児童や職員の安否、避難場所、被災状況、今後の行動について　など**

①　電話連絡

②　メールアドレス、ショートメール

③　れんらくアプリ（コノベル）

④　ＮＴＴ災害伝言ダイヤル

　　＜手順＞

　　１．「171」へ電話する

　　２．ガイダンスが流れ、「２」をプッシュする

　　３．ガイダンスが流れ、「0457306118」をプッシュする

　　４．伝言が再生される

⑤　玄関前掲示

注１）③～⑤は事業所からの発信のみです。

注２）②もタイムリーなやりとりが出来ないとご理解ください。発信したメールも

　　　何時届くかはわかりません。

７．児童の引き渡しについて

①原則として、保護者または、職員と対面した事のある者へ引き渡します。

　引き渡しの際は、引き渡し確認票に日時、署名、写真撮影の上、確実な引き渡しを

　行います。

②①以外の者への引き渡しは、保護者よりその者の氏名、住所、生年月日を伺い、

　情報が確認できる身分証明を提示の上で引き渡しとします。

③地震等の大規模災害の時には、お迎えを要請しますが、無理をせず保護者の身の

安全の確保を優先してください。引き渡しまで、責任もってお預かりします。

８．避難訓練について

・年４回避難訓練を実施します。（地震、火災、津波、不審者）

　児童、職員と緊張感をもって行う事を目的に毎月は行っていません。

・年１回消防署との立会い訓練

９．災害時備蓄品

　３日分の食料や水、簡易トイレなど災害時に必要な物を備蓄しています。

　一般的な食料、水ですので、ご心配な方は個別でご準備して頂く事をお勧めします。

１０．東北大地震時の例

２０１１年３月11日、14：46

放課後等児童デイサービスの営業中に発災

事業所に数名の児童、職員と同時刻に南太田小学校へとお迎えに行っており、

小学校にて発災。

事業所は避難訓練同様に対応。鉄筋コンクリートではあったが、立っていると

ふらつく為、壁につかまる。多少の移動は可能な状況。小学校の送迎は、添乗員は

児童と共に体育館へ避難（ヘルメットを支給された）、待機送迎車両は、路上駐車

しており、揺れは感じ、そのまま待機。小学校の指示に応じ、１時間弱程で戻った。

　建物破損なし、児童はやや緊張、ライフラインの異常もなかった為、通常営業を

行う。保護者へは、電話、メールと出来る限りの連絡手段で対応。固定電話は回線制限

されており、繋がらず。この時は、何とか保護者全員と連絡がついた。

　児童の不安を最小限にする為、内容を変更して活動を実施した。

自宅までの送迎も実施。道路への異常もなく、無事に終えたが、一方通行の道路を

逆走してくる車もいた。

　職員は常勤２名が帰宅困難となり、建物に泊まる。

　翌日、各学校は臨時休校。出勤出来る職員の範囲で営業を行った。

　その後、計画停電もあったが、当事業所の地区は対象外となっていた。

その他

対応方法は必要に応じて更新していきます。